

議決された主な議案等

※2月定例会では、市長提出議案41件、議員提出議案4件、委員会提出議案1件、請願1件の採決を行いました。
※下記以外の議案等への賛否については、議会議務局へお問い合わせください。

○：賛成 -：反対

会派名				無所属の党・会				公正と法				鎌倉前進の会				議鎌公倉員市明議団会党				夢みらい鎌倉				議鎌日倉本員市共議産団会党				議鎌立倉憲員市民議主団会党				無所属			
議員名				中村 聡一郎	志田 一宏	森 功一	池田 実	長嶋 竜弘	津野 てるひさ	重黒木 優平	中澤 克之	大石 香	上野 学	加藤 千華	岡崎 修也	水上 武史	岸本 都美代	児玉 文彦	日向 慎吾	小野田 康成	前川 綾子	吉岡 和江	武野 裕子	岡田 かずのり	中村 てつや	藤本 あさこ	細川 まなか	松中 健治							
主な議案等				議決結果																															
2月定例会	新年度予算	第99号	令和8年度鎌倉市一般会計予算	可決	○	○	○	○	-	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-	-	-	○	○	-								
		第100号	令和8年度鎌倉都市計画事業大船駅東口市街地再開発事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	-	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-	-	-	○	○	-							
		第101号	令和8年度鎌倉市国民健康保険事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	-	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-	-	-	○	○	-							
		第104号	令和8年度鎌倉市後期高齢者医療事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	-	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-	-	-	○	○	-							
		第105号	令和8年度鎌倉市下水道事業会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-	○	○	○	○	○							
	議会議案	第7号	外交努力により中東地域の早期事態収拾を求める意見書の提出について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-							
		第9号	適格請求書等保存方式(インボイス制度)の廃止を求める意見書の提出について	否決	-	-	-	-	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	○	○	-	-	○							
		第10号	カルテ等医療記録の保存期間見直しと保存体制の整備を求める意見書の提出について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-							
		第11号	非核三原則を堅持することを求める意見書の提出について	可決	-	-	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-							
	請願	第4号	鎌倉文学館の建物(日本遺産)に加えて、鎌倉文学館敷地内の旧前田邸と敷地全体を日本遺産にすることを求める請願書	不採択	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	○	○	-	-	-								

1月臨時会

緊急に議会の議決を必要とする案件が生じたため、1月13日に臨時会を開催し、市長から2件の議案が提出されました。また、9月定例会で提出され、閉会中継続審査としていた議案1件(不動産の取得について)の審査を行いました。主な議案の内容および議会における議決結果は次のとおりです。

《市長提出議案》

補正予算

一般会計補正予算(第7号)【議案第77号】

国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、全市民に対し5千

円分の電子商品券の配布を行うため、電子商品券発行管理運営業務に係る経費の追加をしようとするもので、歳入歳出ともに10億196万3千円を増額し、補正後の総額は835億9042万7千円となります。

議会では、総員の賛成により、原案を可決しました。

2月定例会

2月定例会では、市長から41件、議員から4件および議会運営委員会から1件(鎌倉市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について。7面参照)の議案が提出されました。主な議案の内容および議会における議決結果は次のとおりです。

《議員提出議案》

外交努力により中東地域の早期事態収拾を求める意見書の提出について【議会議案第7号】

カルテ等医療記録の保存期間見直しと保存体制の整備を求める意見書の提出について【議会議案第10号】

非核三原則を堅持することを求める意見書の提出について【議会議案第11号】(可決した意見書の内容は7面に掲載)

議会では、いずれも多数の賛成により、原案を可決しました。

適格請求書等保存方式(インボイス制度)の廃止を求める意見書の提出について【議会議案第9号】

適格請求書等保存方式(インボイス制度)の廃止を求めることに関し、地方自治法第99条の規定に基づき、関係機関に意見書を提出しようとするものです。

議会では、少数の賛成により、原案を否決しました。

《市長提出議案》

条例関係議案

鎌倉市海岸下水道排水設備の設置及び使用に関する条例の制定について【議案第106号】

海浜の環境衛生の改善および海岸周辺地域の公衆衛生の向上を図るため、

市内の海岸に敷設する鎌倉市海岸下水道排水設備の使用について、必要な事項を定めるもので、令和8年(2026年)4月1日から施行するものです。

議会では、総員の賛成により、原案を可決しました。

鎌倉市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の保育料等に関する条例の一部を改正する条例の制定について【議案第111号】

乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)を実施するに当たり、公立保育所において行う際の利用料について、国が示す額を基準として規則で定めるほか、大規模な災害等による特例として、保育料等を減額または免除する対象に当該利用料を加える旨を定めるもので、令和8年(2026年)4月1日から施行するものです。

議会では、多数の賛成により、原案を可決しました。

鎌倉市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について【議案第112号】

子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律の施行に伴い、国民健康保険料の一部として子ども・子育て支援納付金の賦課・徴収を行うため、必要な規定の整備を行うもので、令和8年(2026

年)4月1日から施行するものです。

議会では、多数の賛成により、原案を可決しました。

鎌倉市学校給食費に関する条例の一部を改正する条例の制定について【議案第114号】

市立小学校の児童の学校給食費無償化を実施するに当たり、給食費を徴収しない措置を講じるため、必要な規定の整備を行うもので、令和8年(2026年)4月1日から施行するものです。

議会では、総員の賛成により、原案を可決しました。

《人事案件》

副市長

鎌倉市副市長に次の方を引き続き選任することについて、議会では、多数

の賛成により同意しました。

ひるま あきら
比留間 彰 氏

任期は、令和8年(2026年)4月1日から4年間です。

人権擁護委員

人権擁護委員の任期満了に伴う候補者として、次の方々を法務大臣に推薦することについて、議会では、総員の賛成により同意しました。

おかざき みなこ
岡崎 美奈子 氏

うつみ はるのぶ
内海 春信 氏

おおた あきひろ
太田 顕博 氏

こなが いさとる
小永井 悟 氏

くらた あらた
倉田 新 氏

任期は、令和8年(2026年)7月1日から3年間です。

編集後記

令和7年度、市議会は選挙を経て新しい体制でスタートしました。広報委員会では、市民の皆さまに正確な情報を分かりやすくお伝えし、市議会をより身近に感じていただけるよう、「議会だより」の編集や「出張議会報告会」の開催に取り組んできました。

令和8年度からは、新たな広報委員が引き続き、市民と議会をつなぐ役割を大切にしながら活動してまいります。今後も、鎌倉市議会の取り組みにぜひご注目ください。

広報委員 中村てつや

